

会議名 財務常任委員会

日時 平成28年12月9日（金）午前10時～午前12時9分

場所 第2・3委員会室

出席議員（14名）

委員長 伊藤隆信 副委員長 関戸郁文 委員 櫻井伸賢
委員 大野慎治 委員 鈴木麻住 委員 塚本秋雄
委員 相原俊一 委員 鬼頭博和 委員 梅村 均
委員 木村冬樹 委員 榊谷規子 委員 堀 巖
委員 宮川 隆 委員 黒川 武

欠席議員 なし

説明員（38名）

総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 森山 稔、
建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川
忍

秘書企画課長 佐野 剛、同統括主査 加藤 淳、協同推進課長 小松
浩、同統括主査 小崎尚美、行政課長 中村定秋、同主幹 佐藤信次、同
統括主査 酒井 寿、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹 兼松英知、同統
括主査 井上佳奈、税務課長 岡本康弘、福祉課長 丹羽 至、同主幹 田
島勝己、長寿介護課長 山北由美子、同統括主査 浅田正弘、商工農政課
長 伊藤新治、同統括主査 今枝正継、都市整備課長 西村忠寿、同統括
主査 岡 茂雄、同統括主査 田中伸行、上下水道課長 松永久夫、同主
幹 古田佳代子、同統括主査 小川 薫、会計管理者兼会計課長 榊原惣
一郎、消防本部総務課長 伊藤真澄、同主幹 川松元包、学校教育課長 石
川文子、同統括主査 佐野亜矢、生涯学習課長 竹井鉄次、同主幹 中野
高歳、子育て支援課長 富 邦也、同指導保育士 八木純子

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同主事 坪内裕紀

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第104号	平成28年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）	全員賛成 可決

議案第 105 号	平成 2 8 年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	全員賛成 可決
議案第 106 号	平成 2 8 年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成 可決
議案第 107 号	平成 2 8 年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成 可決
議案第 108 号	平成 2 8 年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第 1 号）	全員賛成 可決

財務常任委員会（平成28年12月9日）

◎委員長（伊藤隆信君） 皆さん、おはようございます。

本日、財務常任委員会をお願いしましたところ、当局の皆さん、そしてまた委員の皆様の出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより財務常任委員会を開催させていただきます。

当委員会に付託されました案件は議案5件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に当局のほうからひとつ、部長さん、よろしく申し上げます。

◎総務部長（山田日出雄君） 改めまして、おはようございます。

一昨日、昨日と、総務あるいは厚生文教といった委員会のほうをいろいろとありがとうございました。

本日は財務の常任委員会ということで、先ほど委員長さんからも話がありましたけれども、補正予算関係の御審議をお願いしております。主査以上の職員が出席しておりますので、慎重審議をお願いするとともに、少し申しわけありませんが、教育こども未来部長は告別式の関係で、そちらのほうに今出席しておりますので、少しおぐれてくるということで、その点は御容赦をお願いします。どうぞよろしく申し上げます。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第104号「平成28年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入らせていただきます。

初めに、款1 議会費、款2 総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） それでは、14ページの企画費の事務管理費、その報酬についてお聞かせいただきたいと思います。

いじめ問題調査委員会委員報酬が計上をされております。これのもととなる条例によりますと、第19条では、必要があると認めるときはいじめ問題調査委員会を置くと、そういった定めとなっております。その関係で、この報酬を予算化するということは、その条例が定めるところの設置の必要があると認める事案があるというふうに解してよろしいですか。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 重大な事案があるかという御質問かと思いますがけれども、現在、そのような事案はございません。

あつてはいけませんけれども、万が一、年度内にこのような事案があった場合に迅速に対応できるように、補正予算で1回分ということでお願いするものでございます。

◎委員（黒川 武君） そうしますと、今回、議案として計上されております、岩倉市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定と。その条例では、先ほど申し上げたように、第19条で、必要があると認めるとき。つまり、いじめ問題調査委員会が重大事態の事案について調査を行う。その調査の結果の報告が市長のほうへ提出される。市長も再調査の必要があると、そういったところを認めたときにこのいじめ問題調査委員会を置くということで、言ってみればこれは常設じゃなくて随時設置なんですよね。現に機関が設置されていないのに委員の報酬を置くということの整合性をどう考えるかということなんです。

だから、それは予算上は、いついかなるときもそういうことに対応するために備えとして必要があるという考え方で今回計上されたのか。あるいは、別の考え方があって計上されたのかと。つまり委員会は、当面というか、そういう事案が生じない以上は設置する必要がないわけですよ。設置する必要がない委員会の委員の報酬を計上するところの、その整合性をどう考えるのかということをお聞きしたいので、お答え願いたいと思います。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 回答は、繰り返しになってしまうかもしれませんが、やはり重大な事案があったときには迅速に対応していかなければならないということで、そのときの議会の開催状況にもよりますが、年度内には1回分の予算を計上しておきたいと。しなければ、いざとなったときに開催ができないということで計上しているものでございます。

◎委員（黒川 武君） 質問ではありませんけれど、別段、備えとしてやっていくということは、その意思を示すものでもあるので、私は別にそれは構わないと思います。ただ、その辺の整合性をきちっと押さえながら、予算の計上をするんだつたらやらないとだめだろうなあと思いますので、その辺の考え方はきちっとやっぱり持っていたきたいということをちょっと注文つけて、質問を終わります。

◎委員（梅村 均君） 人事管理費のパート職員賃金についてお尋ねいたし

ます。

職員の病休、育休等がありまして、パート職員賃金を増額するというものでございますが、こういった必要性の観点からですが、まずその職員の病休、育休等の現状がどのようになっているのかをお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 現在の産休・育休、病気休暇等の休暇等の状況なんですけど、4月1日時点では、産休・育休の方は13人お見えになって、現時点では16人お見えになります。

あと、病気休暇等については、4月1日から今までに合計8人の方がお見えになりまして、現在は4人の方が病気休職ないし病気休暇の状況でございます。

◎委員（梅村 均君） ちなみに、その休暇の期間というのはやっぱりばらばらなんでしょうか。ある程度もしわかるものがあれば、少しお示しいただきたいんですけども。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、休暇の期間ということで御質問がありましたが、産休・育休につきましては、当然個人の方がそれぞれ時期に応じてとられているということでございます。

あと、病気休職・病気休暇については、本当に病気休職の者については91日以上という形になっておるものですから、比較的長期間とられているということと、病気休暇の職員もいますので、こちらのほうは短期間で復帰される方もお見えになるものですから、本当に人によってそれぞれ状況が違うということです。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの黒川委員の質問をちょっとぶり返すように申しわけございませんが、私もその点でちょっと気になっています。

やはり予算の立て方として、頭出し、市全体の予算の立て方として、随時的に、例えば議会という公聴会であるとか参考人招致なんていうやつも、起こるかどうかわからないものについてはとりあえず頭出しという考え方もあって、もしあったときは専決処分、専決はよくないですけども、そういうことで臨時で補正を組むとか、そういうことも仕様としては考えられるわけです。

その点で、今回の調査委員会というあり方について、本当に1回で解決できるものとして想定されているのか。数回開くこともあるんじゃないかというときに、1回分だけ予備的に予算を組むというその考え方は、やっぱりちょっと市全体として統一されていないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） 今回、こちらの調査委員会の報酬については、

1回で終わるという想定ではなくて、まずは1回分は組んでおいて、必要に応じて補正、あるいは先ほど専決というものもありましたけれども、そういった対応で、基本的には複数回必要なんだろうなあという考えのもとで、頭出しの意味で1回分を計上しております。

全体的なところでは、予算の性質によって頭出しの1,000円だけ計上しておけば足りるだろうというものと、あるいはこういったように1回分でということで、基本的には全体的に予算査定の中で調整が行われているというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 区公会堂建設費等補助金で野寄町の公会堂ということなんですけど、確認の意味でお尋ねします。

公の施設として各地区にあるものと、それから自前で建てている、大地町もそうなんですけれども、そういう施設がありますけれども、この補助金要綱で規定されていると思いますが、その規定でどういったものが対象になるのでしょうか。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） ただいまの御質問だと、岩倉市区公会堂建設費等補助金の要綱の対象の施設はということでよろしかったでしょうか。

対象施設は8施設となっております、鈴井公会堂、西市公会堂、大地町の公会堂、五条町の公会堂、コミュニティーホール珊瑚、野寄町の公会堂、川井町公会堂、北島町の公会堂となっております。よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） そうすると、ほかの施設については、修繕とかそういった場合が生じたときにはどういったように対応されるのでしょうか。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） 学習等共同利用施設は生涯学習課のほうで、あと流域下水道関連環境整備事業により建設された公会堂については上下水道課のほうでそれぞれ要綱を制定し、修繕等に対して補助金を交付しておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） そうすると、市内の、目的は多分いろんな名目で、騒音対策であるとか流域下水道だとかいろいろありますけれども、それぞれで差異はというか、不公平感はないというような内容になっているということではよろしいのでしょうか。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） 要綱の内容は変わりなく、補助金の補助率も変わりありません。よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 私もその区公会堂建設費等補助金についてお聞きしたいんですけど、今回、野寄町の公会堂の修繕につきましては、ゲリラ豪雨によって雨水が入ったということで、その修繕ということをお聞きしてお

ります。

それで、実際、議会として、この間、行政区のほうと意見交換会などを行っているところで、区長さんたちの悩みとしていろいろお聞きする部分があります。そういった中で、区が要望する、この公会堂の修繕とかだけじゃなくいろいろなあると思うんですよね。ここの区分で聞きますけど、例えば防犯灯の設置だとか、あるいは道路の舗装だとか、こういう要望がいろいろあると思うんですけど、こういう要望というのはどういうふうに対応しているのかどうか、どこで答えてもらったらいいかちょっとわかりませんが、ちょっとその点について、まずお聞かせください。

◎協働推進課長（小松 浩君） まず、今の御質問の中で、出された要望に対してどういった対応をされているかという点で、まず各区から出させていただきました要望等につきましては、こちらの協働推進課のほうで受け付けをさせていただきまして、各担当のほうへ話を引き継いでおります。

そのいただいた要望書に対する回答につきましては、既にこれは皆さんも御承知かと思いますが、昨年度から、各区長会において、区長さんに対して回答を報告させていただいております。

また、その内容につきまして、要望等への対応がどうかというお話もございますが、やはり優先順位を決めまして、しっかりと対応をしていくという対応をさせていただいているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

そこで、区長さんの悩みといいますか、いろいろお聞きすると、やっぱりなぜこの要望がかなえられないのかということと、きちんとならなくて伝わっていないところがあるような気がします。

また、例えば防犯灯だとか道路の舗装だとかということでは、現場を職員の人たちは見に行っているんですね、必ず。だけど、それが、見に行っている状態だとか、そこでのコミュニケーションがないものだから、全然対応をしてもらっていないような印象を受けたり、そういうところがあって、また例えば来年に備えて今要望しておいてくださいみたいなことも少しあるというふうにお聞きしているものですから、協働というものを岩倉市の大きな柱として今進めているわけで、そういうことで区長さんたちの要望になるべく応えていくということが必要だと思います。

財政的にも出せる部分ではないかなあと私は考えているんですけど、そういったところでのもう少し区長さんに対する、区長さんだけじゃなしに住民に対するコミュニケーションといいますか、今、こういうことでこういう対応をされていて、いつの時期にこういうふうにはできるんだというような、そう

ということがきちんと伝わっていないような印象を少し受けます。

そういう点について、どのように考えて対応をしているのでしょうか。

◎協働推進課長（小松 浩君） 要望をいただいた区長さんに対しては、今、委員がおっしゃったように、私どものほうにも、せっかく現場を確認してもらったのに、確認したという連絡もないと。逆に、すぐ対応してくれたのに対応しましたという連絡もないというような、同じようなお話も実はいただいております、それ以降、こちらも対応を改善させていただきまして、それぞれの担当には、すぐ対応できた、また現場確認をしたというようなことを、対応をした状況があれば取り急ぎ区長さんに一報連絡を入れていただくというような形でコミュニケーションをとって、真摯に対応しているということを報告するようにしておりますので、今後も、現場確認した、すぐ対応できたというようなことは、その都度しっかりと区長さん等に連絡を入れて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 今の関連で、実際は協働推進課が回答しているわけじゃなくて、多くの要望は建設部だったり、環境保全課だったり、危機管理課だったり。協働推進課はただまとめた回答を出しているだけで、全ての対応は各課、各担当が行っているので、代表して建設部にしようかな、一番多い要望があるのは。真摯に対応していただいておりますことはよくわかっておるんですが、わかった上でどのような対応をしているのか、ちょっと建設部が代表してお答えください。

◎建設部長（西垣正則君） 側溝ですとか舗装ですとか、大きいもの、小さいもの、いろいろ各区のほうから要望をいただいております。

今、木村委員のほうから、きっちり経過みたいところが地元のほうに伝わっていないというお話がございましたが、協働推進のほうからもそういう、今、小松課長が答弁したように、各担当のほうには、そのことについてはきちっと伝わっています。

私のほうからもやっぱりそういうところは、まだそういう声があるということですので、以前から比べたらもう雲泥の差があると思います。きちっと細かいところまでコミュニケーションを図って、これは岩倉市全体からいうと、例えばカーブミラー一つにしろ、こういう条件なので、優先順位だとか危険度だとかいろんなところを加味して選んでいますと、公平性だとかそういうところも担保してやっているというところはきちっと説明はさせていただいていると思っておりますけれども、実際にそういうお話があるということですので、改めてそういうところはもう少しきめの細かい情報交換、それからコミュニケーションを図っていきたいというふうに思っておりますので、

よろしく願いをいたします。

◎委員（大野慎治君） 本会議で時間外勤務手当のことを聞きましたので、あえて議会費のほうで、誰が回答をするのかよくわかりませんが、時間外勤務手当70万円を計上されていますが、これは議会運営委員会で承認されているものなのか、正・副議長の承認で行われているものなのか、ちょっと今まで気づいておりませんでした。今回初めて本会議でちょっと質問をさせていただいたので、人数が少ないのに70万円というのはかなりの金額を占めておりますので、どのような承認でこれを計上されているのか、局長、お答えください。

◎議会事務局長（尾関友康君） 今回の70万円の積算につきましては、当初予算の執行率等を見て、10月か11月に、一応時間外勤務手当全体の補正に關しまして秘書企画課のほうから照会がありました。そして、一応9月分までの執行率と、あと10月以降の約半年の見込みということで、一応どれぐらい必要かということをお各担当に照会がありましたので、そちらのほうで報告をさせていただいて、それでいわゆる時間外勤務全体の数字を秘書企画課のほうで取りまとめて、それで今回、補正のほうで要求をさせていただいたものでございます。

◎委員（大野慎治君） 正・副議長の許可も、議会運営委員会の許可も、承認も得ていないということではよろしいですか。

◎議会事務局長（尾関友康君） この人件費の分に関しては、そうです。

◎委員（塚本秋雄君） 人事管理費、事務管理費のパート職員賃金についてお尋ねいたします。

4月1日から12月の末になると思います、12月議会で決めてこの賃金をやっていくわけですが、4月1日から12月末までは、現在、このパート職員賃金というところの人数は幾らで、一人もパートとして雇っていないかという勘定をとりますけど、それでよろしいでしょうか。

現在、パート職員賃金で何名いる、4月1日の当初予算があった、12月末まではパート職員を一人も雇っていないという解釈でよろしいでしょうか、教育委員会は別ですよ。

◎委員長（伊藤隆信君） ちょっと休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今までは、補正はさせていただいておりません。

◎委員（塚本秋雄君） だから、パートは雇っていないかと聞いた

もんで。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） パートは当初予算でありまして、これまでは52人雇用させていただいております、人事管理費で。

◎委員（塚本秋雄君） パート職員賃金というのは、当初は5,083万500円、当初予算。

そうすると、そのときのまず人数を教えてくださいのと、当初予算からいくと今度で初めてパート賃金がふえるという解釈をしているんだけど、それでいいかどうかということで、52人をその間にふやしていったということですか。

要は、やめた人に次を足せば、それは変わらんわねということなんだけど。だから、まず人数を明らかに。

質問がおかしいですか。

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 大変申しわけございませんでした。

当初は39人で積算しておりまして、これまでに45人雇用をさせていただいております。

今回の補正で、新たに9人補正させていただくという形で54人でございます。お願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 次の質問に移ります。

4月1日の教育委員会のパート賃金の単価は830円ということはわかるんですけども、ここでいう単価も830円でよろしいでしょうか、時間当たり。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 先ほど830円とありましたが、今回850円に改定をさせていただいております、事務職のほうは870円でありますので、それぞれ職種によって違いますが、保健師さんもいらっしゃるものですから、それぞれの単価を適用させていただいております。

◎委員（塚本秋雄君） 基本的な考え方を最後に聞きたいんですけども、10月1日で最賃が決まりました。今まで最賃が決まったときにどう対応してきたか。今回も最賃がたしか25円上がったと思いますけど、市の最賃によってパート賃金をどう捉えて、考えていくのかをお尋ねいたします。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 愛知県の最低賃金が845円となったことから、ことしの10月より、下回っていた職種なんですけど、事務の学生アルバイトとか、あと用務員、調理員、いずれも従前は830円でしたが、その賃金単価を850円とさせていただいております。

賃金単価の上昇によって予算不足となった所属については、今回、12月議会で増額補正をお願いしております。こちらは長寿介護課になるんですが、他の職種については、事務職等につきましては29年4月からの単価改正を予定させていただいております。

◎委員（梶谷規子君） 通信運搬費で国内郵便料金割引の変更があったということですが、一般の郵便料金は変更ないんですが、割引料金の変更がいつどのようにあって、それは4月の当初ではまだ郵便のほうから予告がなかったという料金体系なんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 郵便料金の変更につきましては、本年の6月1日から行われております。

内容といたしましては、大口利用者向けのものでございまして、100通以上出します郵便区内特別郵便物というようなものについて、1通当たり5円または6円程度引き上げられたというような内容になっております。

通知自体は昨年度の終わりあたりに来ておりましたが、ただその時点ではもうちょっと対応が間に合わなかったということがございますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） わかりました。

もう1点お願いします。

全体にかかわることですけど、ここで聞いていいかしら。

52ページの嘱託員報酬のところ、嘱託員の方の通勤手当が増額になっていると思うんですが、全ての嘱託員の方の増額になっているのか、どのような基準での増額なのか、お聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 嘱託員の通勤費につきましては、ことしの3月に任用職員の変更と、あと通勤方法の変更などで条例改正させていただきまして、その交通要綱による額が増額と、あと一般職員の基準に合わせたということで増額をさせていただいているものでございます。

◎委員長（伊藤隆信君） じゃあ、これをもちまして、款1議会費、款2総務費の質疑を終結します。

続いて、款3民生費、款4衛生費についての質疑を許します。

◎委員（相原俊一君） 臨時福祉給付金について、お伺いします。

3点ほどです。よろしくお願いたします。

まず1点として、9月から受給資格者に申請書を配送していると思うんですが、どれぐらいもうされてきたのか。決算では当然成果表で出てくるんですが、お教えください。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 先ほどの相原委員の御質問についてござい

ますが、9月から申請を現在受け付けております臨時福祉給付金の発送件数でございますが、申請書の発送につきましては、臨時福祉給付金につきましては5,173世帯でございます。

また、そのほかに障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金がございますが、こちらにつきましては170世帯を発送しておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（相原俊一君） どれぐらいもう申請されたかはわかりますか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 申請の受け付けでございますが、11月末現在でございますが、世帯数につきましては3,950世帯、人数につきましては5,185人の方の臨時福祉給付金の申請を受け付けております。

また、障害・遺族基礎年金につきましては、148世帯、148人でございます。同じく11月末現在です。

◎委員（相原俊一君） この臨時福祉給付金の申請期限というのは12月28日になっていきますね。この日付というのは、封書の返ってくる日付なのか、それともこの日付で投函すればいいのか、いずれなんでしょうか。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 申請期限につきましては12月28日ということでございますが、中には郵送で出される方がおられます。当然、郵便局の消印というのは、時間でたしか区分をされます。ですので、12月28日までの消印であれば、こちらとしてはお受けはさせていただきますのでよろしく願いいたします。

◎委員（相原俊一君） 最後の質問なんですけど、これは申請は9月1日とか、自治体によっていろいろあるんですけど、申請期限もそれぞれの自治体によって全然違っているのがわかったんですわ。大口町なんかは12月27日だし、扶桑町が12月22日だし、一番長いところで小牧は1月4日、江南が来年の1月21日なんですけれども、自治体によって違うというのはどうしてなのかお教えいただけますか。

◎福祉課長（丹羽 至君） 申請の期限につきましては、国のほうからおおむね3カ月ということで、あとは各市町村の実情に応じて決めてもらえばいいというようなことで通知が来ておるので、そのようなことで違いがあるということでございます。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、臨時福祉給付金については私も少しお聞きしたいと思います。

これまでこういった形での給付金というのが4回ぐらいあったというふうに思いますが、それぞれ申請がなくて未給付という件数が発生したということで、いろいろ決算なんかで見てきているところでもありますけど、今回、そ

ういう4回の給付においていろいろ総括がされてきていると思いますが、申請の促進についての対応というのは何か工夫がされてきているのかどうか、こういった点について少しお聞かせください。

◎福祉課主幹（田島勝己君） 今、木村委員から御質問をいただきました申請対象者への周知ということと思いますが、申請の受け付けに当たっては、市の広報、それからホームページでの周知、またポスターの掲示とかリーフレットの配付など、各公共施設等への依頼をさせていただいております。

また、今度も年度末から予定はしておりますけど、また民生委員さんとかの会議とかでのお知らせとか、何か機会を設けて周知等をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（森山 稔君） 今言われましたように、勸奨をどうしておるかということだと思っておりますけど、臨時福祉給付金につきましては、今回、9月から12月まで毎月広報でお知らせをするとともに、ホームページ、それから勸奨通知を申請されていない方についての個別の勸奨通知も、これまで最初に9月の申請前に全員の方に出して、これまで未申請の方については2回の勸奨を個別にお出ししております。個別にやらせていただくのと、あと対象者の方は個別、それ以外の方はホームページですとか、広報も毎月出させていただいて、できる範囲でできるだけ申請をしていただくということでやっておりますが、今回は金額も3,000円というところがあって、少し申請が少ないのかなあというところはございます。

今回の補正でお願いしているのは、消費税が2年半先送りされたというところで、来年3月ぐらいからの申請を予定しておりますのは1万5,000円になりますので、そちらについてはまた多分申請の状況も変わってくるのかなあということで、そちらにつきましても広報ですとか、最初の申請の通知以外にも対象者には勸奨通知を何回か出させていただく予定をしておりますので、よろしく願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。この事務は非常に煩雑で大変だというふうに思います。職員の方が大変だと思いますけど、よろしく願いします。

あと、もう1点ですけど、時間外勤務手当のことが非常にこの議会で話題になっておりますので、私も少し。

保育園費だとか児童館総務費の関係、あるいは生活保護の関係の時間外勤務手当が減額補正となっている件についてであります。

ほかの時間外勤務手当については増額という形で、ここは減額となっている。当初予算との関係でありますので、状態によって変わってくるかと思

ますけど、例えば保育園費でいえばパートさんの欠員状況だとか、この間言われていることを考えると、少し減額について状況が不明だなあというふうに思ってしまうんですけど、そういった点については現状どうなっているんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 時間外勤務手当を今回補正させていただきまして、事前に全課から、先ほども議会事務局長さんからお話があったと思うんですが、それぞれ担当課に照会させていただきまして、その時点での予算額と執行額を見させていただきまして、保育園につきましては予算額に比べて執行率のほうが高かったことですので、ほかの課で少し執行済額が多いところがありましたので、今回、保育園のほうは減額補正とさせていただきます。

これを全部の部署でやらせていただきまして、今回、このような形で補正額のほうを出させていただきまして、よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 執行率で判断したということなんですけど、現場の状況がどうかということなんです。というのは、例えば保育園なんかの保育士さんたちの労働を見ますと、一般的に言われているのが事務の時間がとれないということで、その事務の時間を自宅で行うだとか、あるいは行事に関するものでいろいろ作成しなきゃいけないものがある、こういったものも持ち帰ってつくっているというような状況も少し、岩倉市はちょっとわかりませんが、そういうこともお聞きするところでもありますけど、そういった事務の時間の確保だとか、あるいはそういう行事に関するものの準備の時間だとか、こういったものについてはきちんと保障されているというふうになっているのかどうか、この点について保育園の実態がわかる人がいれば教えてください。

〔「いない」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、後でいいわ。

◎委員長（伊藤隆信君） じゃあ、この件につきましては後からお答えいただきますように。

次はございませんか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、款3 民生費、款4 衛生費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款5農林水産業費、款6商工費についての質疑を許します。

◎委員（宮川 隆君） 今回、商工費の中で桜まつり、特に外国人向けのリーフレットを作成する予算が計上されているわけなんですけれども、先日、長野県の山に関する外国人誘致用のパンフレットをつくる時に、アジア諸国は、日本もそうなんですけれども、山には神が住むという考え方があって、欧米諸国は山には悪魔が住むというのが根底にあるようで、なのでアジア向けのパンフレットに関しては、例えばロープウエーで一気に標高の高いところに登って山頂に向かうような、そういう案内のパンフレットをつくったと。欧米向けに関しては、自然を満喫してもらうために、ハイキングなんかを中心とした高度の低い山を紹介する内容になっていたという、そういうものをつくってきたというふうに聞いてきました。

そこで、桜まつりでその内容を特別変えるということはないでしょうけれども、例えば英語バージョンと中国語バージョンをつくるということですが、国民性を加味して、行きたくなるなという内容の説明文になっているのでしょうか、お聞きします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今回、補正で上げさせていただいているものなんですけれども、英語版と中国語版ということで上げさせていただいております。

確かにアジア圏ですとかヨーロッパ圏でそれぞれ考え方の違うことがあろうかと思えますけれども、まずもって現状の中で、桜まつりには、今、英語圏の方はたくさん見えています。近年はアジア圏の方もたくさん、中国ですとか台湾からもたくさん見えていますので、まずは試験的に、そういった方々向けに英語版ですとか中国語版の作成をしたいというふうに考えております。

実際につくるに当たりましては、もともとこういったパンフレットになっております。表と裏、また、あと会場を実際に歩いていただきますので、こういった川べりの地図をつけたものを、それぞれ英語版と中国語版というような形でつくりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（宮川 隆君） ある意味要望ということでお聞きしていただきたいんですけれども、岩倉市って、今、シティーマネジメントにすごく力を入れているじゃないですか。今後、岩倉市をアピールするにおいて、やはりそういうことも、どこにターゲットを絞って何を誘致していくのか、何を岩倉市は訴えたいのかということもやっぱり明確にした上でそういうものはつくっていくべきじゃないのかなあと思うんですけれども、今後そういう考え方を

取り入れることができるのかどうか、お聞きしたいですね。

◎商工農政課長（伊藤新治君） そういったことも考えながらやっていくんですけれども、基本的にこのパンフレットは岩倉市に来ていただいた方に駅をおりたところでお渡しするので、岩倉市の桜まつりの見どころをお知らせするものとして考えています。

また一方、今みたいな事前に来てもらうための方策としましては、ホームページをリニューアルして、やっぱりお話を聞く中で、SNSですとかネットの世界の広がりが多いと聞いていますので、ホームページの中で岩倉市の桜まつりの魅力を波及して、今のホームページ、前もそうなんですけれども、英語ですとか中国語ですとか、それぞれ翻訳機能がついていますので、そういうホームページの中で来てもらいやすいような内容にして発信していきたいと考えています。

◎委員（堀 巖君） 今のに関連です。

まず、英語、中国語版という2つの言語を選んだ経緯について教えてください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 現状、パンフレットですけれども、例えば岩倉駅の地下道ですとか、今年度は八剣憩いの広場のところですか、あとは本部等でパンフレットをお配りさせていただいております。

そういった中で、実際に配る中で、来られた方が英語用のパンフレットはないのかですとか、中国語のパンフレットはないのかといったような声もお聞きしております。

そういった実際に配っていただいているボランティアの方々の声を実際にお聞きしながら、今回、つくらせていただくものですので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） ということは、データの的に、来場者の方の統計的にどこの国の方が多いとか、そういうことは調べていないということ、声だけで判断しておるということですか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 実際に日本人が何人、アメリカ人何人、ヨーロッパ人何人とかという統計はとっていませんので、あくまでもパンフレットを配る中でどこの言語の方が多いかなあという意見を聞きながら、今回、試験的に英語版と中国語版をつくるんですけれども、まだ枚数についても、英語版3,000と中国語版2,000なんですけれども、これも来年度配ってみて、必要があれば中国語版のほうを多くすることもあるでしょうし、また新しい言語のほう、例えば来年、もしかしたら韓国とかからすごい来たら、またハングル語も対応していくようなことも考えていきたいと考えています。

◎委員（堀 巖君） だからこそ、さっき宮川さんが言われたように、やっぱり岩倉市の桜まつりの観光戦略みたいなところの、大もとの何かしかりしたものが必要だと私も思いますので、そこら辺を積極的にアピールするように、さっきインターネットにも載せるというふうに答弁があったように、どういうところをターゲットにしてどのぐらい外国人の方に来てもらうという、そういう努力をきちっと計画立ててやっていただきたいというふうに思います。意見だけです。

◎委員（木村冬樹君） 消費者行政費の消費生活センターの関係の補正について、お聞かせいただきたいと思います。

今回、消費生活センターを開設するに当たって、準備としてそれぞれ経費が計上されております。

それで、県費によって100%補助されるということではありますが、今後の県費の補助の関係というのがどうなっているのかというところをお聞きしたいと思います。

開設された後の人件費も含めてどのように県費補助があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今お話のありました県の補助ですけれども、まずもって従来からの相談窓口の開設日数を拡大した部分に係る相談員さんの謝礼ですとか、あとは啓発資材の購入費、また今度条例も上げさせていただきましてけれども、センター立ち上げに係る備品等、こういったものが対象となっております、補助率は10分の10の県補助となっております。

実際に今お尋ねのありました相談員さんに係る報酬の部分ですけれども、最大で平成37年までの9年間の補助対象として交付される予定ですので、お願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

9年間の人件費の補助というのは、例えば市によってそれぞれ違うというふうに思いますけど、岩倉市も拡大なんか今後ある可能性もあるということも含めて、全部補助されるという形で考えていいのかどうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 人件費の補助ですけれども、実際に今回センター立ち上げに当たりまして、週4日の開設といったところで上げさせていただいております。ここの部分の週4日に拡大していく分といったところが最大で9年間の補助ということになりますので、お願いいたします。

◎委員（黒川 武君） 私も消費者行政費のことをお聞かせいただきたいと

思います。

それで、電話回線を開設する予算が計上されております。通常、市の電話番号というのは覚えやすいものにしていただく、語呂を合わせるとか、そういうものになるだろうと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

◎**商工農政課統括主査（今枝正継君）** 今、黒川委員がおっしゃられた覚えやすい番号といった御提案ですけれども、まず国が消費者ホットラインとしまして、「188」ということで「いやや」といったものを設定しております。これは身近な相談窓口につながることでありますので、来年、岩倉市の消費生活センターが開設される時間帯でありましたら当市のセンターにつながります。それ以外ですと、尾張の消費生活相談室につながることであります。

今後、広報やホームページ、啓発物品等で、この「188」とセンターの実際の電話番号、双方の周知に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**委員（黒川 武君）** 確認したいんですが、センター開設に当たって独自の回線を設けるわけですね。その電話番号を市民の人にとっても覚えやすい番号にさせていただきたいということをお聞きしているんです。国民生活センターがどうだ、尾張がどうだということではないんですよ。ここで開設する電話番号を覚えやすい、できれば語呂合わせができるようなものにしてはどうかなあということでお聞かせいただいているわけです。

◎**商工農政課統括主査（今枝正継君）** 実際に開設する番号ですけれども、NTTのほうにも確認しておりますけれども、実際には申し込んだときにその場で番号が発行されるというような形でして、そういった語呂合わせの響きのいい覚えやすい番号というのは、実際には難しいです。

ですので、先ほどお話しさせていただいた、国のそういった「188」といったものを使いますと、岩倉市の消費生活センターが開設しているときにはそちらにつながりますので、そういったところと今度開設する消費生活センターの番号とセットで周知に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**委員（黒川 武君）** それから、備品購入費が予算計上されておりますが、これは何を購入するものですか。

◎**商工農政課統括主査（今枝正継君）** 今回の備品購入費ですけれども、例えばファクス機能付きの電話ですとか、留守番電話用のアナウンスキー、また書類の保管庫、立て看板等でございます。

◎**委員（黒川 武君）** センターの事務として、当然パソコンは用意されると思うんですね。それで、消費者安全法の第10条第2号では、センター開

設に当たっては電子情報処理組織その他の設備を備えるということが要件になるわけなんです。だから、当然パソコンを置かれるということなんです、問題なのはそのパソコンの接続なんですよね。

庁内での接続、庁外での接続、それをどのような方法でされるのかということと、あわせてこの種のものやはり相談内容そのものが記録化されるわけですので、そのセキュリティーというのがとても大切になると思うんですよ。そこのお考えはどうなんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今おっしゃられたパソコンですとかプリンターといったものは、昨年度、実際に予算を上げさせていただいておりまして、購入しております。

実際にパソコンのネットワーク回線につきましては、市役所内のネットワークを利用しますので、職員と同じようにその中でセキュリティー対策というのはされます。

また、実際に使用する相談員さんにつきましては、セキュリティーの研修を受講していただくということを考えておりますし、またパソコンは部屋に置いておくということではなくて、鍵のある棚もありますので、そういったところですか、4階の商工農政課のほうに持ってきて保管するとか、そういったような形で対応したいというふうに考えておりますのでお願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） では、以上で款5農林水産業費、款6商工費についての質疑を終結いたします。

それでは、続いて款7土木費、款8消防費についての質疑を許します。

◎委員（宮川 隆君） 今回、消防費、常備消防費の中で、消防庁舎施設管理費、平成8年の庁舎建設のときに設置された交換機が老朽化によって支障を来し始めたので交換するという内容のものだというふうに聞いております。

素人感覚でいうと、消防署の電話回線に支障があるというのと、どうしても119番は小牧のほうに当然飛ぶとは思いますが、それを今度は庁舎のほうで受ける場合に、緊急通報に支障がないのかということがすごく心配になるんですけれども、そういうことはないということでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 今ありましたように、緊急通報、119番につきましては、現在は共同運用ということで、場所としては小牧市で受けておりますので、つながることになっています。

交換機を介しています消防署で使っている代表電話が、交換機がダウンしてしまうと使えなくなってしまうんですけれども、消防署では、現在、そのバックアップではないですけど、交換機を介さない別の回線がございますので、

万が一、交換機がダウンした場合には、代表電話にかかったものは、業者に依頼しまして、現在不通になっておりますので交換機を介さない番号を案内してかけ直していただくというふうに考えていますので、御理解ください。

それから、中北と岩倉消防署との連絡ですけれども、これも交換機を介さない回線がございますので、センターと消防署とで連絡が途絶してしまうということはございませんので、よろしく願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） 119番通報は専用回線を持っているということで、そういう救急に関することに関しては支障がないというふうに理解したところなんですけれども、一般業務に関しての支障というのはどうなんでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 先ほど紹介させていただきましたように、やっぱり交換機がダウンした場合、代表電話がダイレクトに使えないということで、案内を流して手間をとらせてしまうという部分は若干ありますけれども、全く連絡とか通信体制が途絶してしまうということではないので、手間をとらせてしまうことになりますけれども、最小限に、期間にしる手間にしろ、とどめたいと考えていますので御理解願います。

◎委員（宮川 隆君） 本庁舎の電話交換機というのはリース契約で、たしか7年というふうにお聞きしたんですけれども、消防署はそういう体制にはなっていないんでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 今回の補正につきましては買い取りで考えてお願いしているものでありますが、準備の段階でリースとの比較もさせていただきました。買い取りとやっぱり差はあるんですけれども、今回も消防署開設当初から約20年使っていますので、比較的長く使えるものだというふうな見込みをしますと、リースとの差は見積もりよりもさらに広がるのではないかとということで、経済的にはこちらのほうがいいのではないかとこの判断をしたところでございます。

◎委員（宮川 隆君） 20年を年割りするとリース契約よりも安いから、こういうことにしたという答弁だというふうに理解するんですけれども、本庁舎も当然そうなんですけれども、やっぱり消防署の業務というのは、日ごろの啓発活動だとか、いろんなことでやっぱり市民生活に大きな影響を与える大切な部署だというふうに思っています。

そういう中で、やはり発生主義で壊れてから代替機というか、バックアップ用の回線がとられているので最低限の時間で対応はできるというふうにお聞きしているんですけれども、今回の交換に当たって少しずつ何か支障が出てきているというようなお話も聞きました。

そうすると、やっぱりそういう業務への支障を最小限にするためには、もし発生主義的な予算組みということであれば、今度は財務とか財政の部分のほうで、もし交換機等に支障があったときにはすぐに対応できるような予算は用意されているのでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 基本的には、今回同様、補正予算で基本的には対応というところであると思います。

ですが、それでも間に合わない場合等、緊急対応が必要な場合ということになりますけれども、こういったときは、まずは担当課の現行予算の中で執行残が見込める科目があるかどうかというところをまず確認した上で、可能であれば予算流用で対応します。

それでも対応をする予算がないということであれば、款12で予備費というのが、岩倉市の一般会計で全体で400万の予算がありますので、こちらの予算で対応していくということになると思います。

◎委員（宮川 隆君） 冒頭の答弁の中で、緊急通報に関しては支障はないということではありますけれども、先ほど言ったように、本庁舎と同じように、それ以上に消防庁舎というのは重要な位置づけだと思います。ですので、もし何かあったときには、業務に支障を来さないような最善の方策をとっていただけるように要望したいと思います。よろしいでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） 同じような観点からの質問だというふうに思いますが、電話交換機等の老朽化、機能低下ということで、20年使ってきたということではありますが、そういうことも考えますと、やはり点検なんかをしていく中で計画的なものが必要じゃないかなあというふうに思うわけです。

それで、この時期に補正となったというところが少し、なぜこういう形、この時期の補正になったのかという点については、少し説明をお願いしたいと思います。

◎消防本部総務課長（伊藤真澄君） 8月中旬に内線電話のふぐあいが発生しました。そのときはたまたま修理もせず復旧しましたが、今後についての保障がなく、突発的な障害の可能性が高くなっておりますので、これ以上継続使用が不可能と判断しました。そのため、見積もりを早急にとりましたが、9月補正では間に合うことができませんでしたので、今回、12月補正でお願いすることとなりましたので、よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

◎委員（大野慎治君） 関連なんですけど、20年も使っていれば壊れる危険性が高いので、例えばもう15年サイクルでほぼかえていくんだと、15年でほぼ償却できると思いますので、もうちょっと短いサイクルで計画的にかえてい

くという、今後はそうするというふうにさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 今までのお話の中で共通しているのは、市民の方々の安心を担保するということだと思いますので、御指摘を真摯に受けまして、継続的な計画を立てて、安心していただけるような計画を立てたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎総務部長（山田日出雄君） 事業については、これまでも実施計画等を計上しながら、計画的に、適切な時期に準備をしてきております。

今回の電話の話でも、一定、実施計画の中でもあったんですが、そうした話があれば補正でも対応をしていくというようなところで、こちらのほうともちゃんと話をしながら進めてきています。

今後、計画的に当初予算で上げるもの、あるいは緊急の場合は補正だけでも、それは今までと変わりませんが、そうしたところには進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上をもちまして、款7土木費、款8消防費の質疑を終結します。

ここで入れかえのため、暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

◎委員（櫻井伸賢君） きのうの委員会であつと聞いて、その後に考え込んでいたらほかのほうへ行っちゃったので、あつとついでに聞かせていただく形になるので申しわけないんですけども、各種委員会、いじめ問題専門委員会等の人選は、もう公布されたら施行されるので進めているよというような答弁であつたかと思っております。そのときに、私もこれは公募をするのはなじまないというふうに思っていたので、そうかなあというふうに思っていたんですけども、学校教育課もしくは教育委員会に縁のあるというか、声かけられる教育、法律、医療、心理、福祉等の専門的な知識を有する方に声をかけているよというような答弁だつたかと思っております。

そのときに、教育委員会、学校教育課から依頼を受けて就任する委員が、いじめられた子どもの立場に立って調査をすることができるのか、その担保はあるのか、見解をお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） まず、選任をお願いする委員さんに

は、関係者と直接人間関係のない、特別利害関係を有する者ではないという第三者を選定させていただきます。

選定については、きのうの答弁の中で、今かかわっていただいている委員さんということでお答えはしておりますが、基本的には大学の教授であれば大学、あとは職能団体であれば職能団体からの推薦によって、公平性・中立性を保てるような方の御推薦を依頼することになりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（櫻井伸賢君） それでは、中立を保てるのなら、例えば市役所に入られるときのような誓約書みたいなものは就任時に差し入れていただくのでしょうか、お聞かせください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） ほかの付属結果も幾つかあるわけですが、今のところそういった誓約書までいただく予定はしておりません。

◎委員（梶谷規子君） 臨時講師事業について、お聞かせください。

支援を必要とする生徒に対する支援員の増員ということで今回の増額になっているんですが、支援を必要とする生徒に対応する職員の加配の分は県費できちんと、要望をすることも含めて、意見書を上げていただきたいと思うわけですが、やはりそこで足りない分、岩倉市が単独で、増員が必要だという現場の声で増額してもらっているんだと思うんですが、そういった近隣の市町のほうからも、岩倉市は特別支援の支援員の増員については補正でもきちんと上げてもらっているということで評価の声を聞くわけなんです、県費の加配については、お聞きするところによると学期ごとでもう切られるという、1年を通しての加配ではないということもお聞きするんですが、そういう県に対する現場の声、要望を、きちんと声を上げていただきたいと思いますが、どうなんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 特別支援教育の支援員さんにつきましては、ほかの自治体でもニーズが大変高くなっております。人的配置や財政支援等の要望につきましては、これまでも市長会や県・市懇談会のほうで必ずと言っていいほど議題に上がっておりますので、今後も引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） その点、よろしく願います。

もう1点が教育振興費で、就学援助費についてです。

本会議でも議論になったところで、やはり今、子どもの貧困の広がりということで、就学援助費の増額が求められているということで増額してはいただいているんですが、その就学援助の中身で、学校給食費や学用品などのほ

かに入学準備金という項目も支給されるということがあるんですが、その要望についてお聞かせいただきたいんですが、やはり入学準備金というのは4月以降ではなく、2月、3月中に支給していただきたいと願うものですが、本会議では5月ごろということでした。

私、本会議で長野市と言ったんですが、済みません、長野県での事例で、やはり就学援助の準備金の支給というのを入学時に間に合わせるようにという自治体がふえてきているということで、松本市では、今までの6月支給を、中学校の入学準備金は3月に前倒しして支給することになったということや、須坂市でも2009年から、2月から入学前の支給を実施するようになった、また池田町というところでは、今まで7月に支給されていたものを、きちんと中学入学生徒には3月に支給したいというふうに変更されたというような事例を聞いていますが、そういったところに倣って、国会でも共産党の田村智子参議院議員が、入学準備金の立てかえをしなくて済むようにということで、入学前の2月から3月に支給するよう要求して、文部科学省の初等中等教育局長の答弁で、援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう配慮するように市町村に通知していると、引き続き働きかけていくと答弁があったということを知っています。

ぜひ、特に中学校の入学というのは、制服や上履きも、体育館シューズも別に要るとか、結構七、八万必要だというような、高額ですので、事前の把握というのは、中学生の場合、小学校6年生の児童数を見れば把握が事前にできるんじゃないかと思うんですが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 確かに、中学校への進級の場合には制服代や通学かばんとかで約10万円ほどの、準備にお金がかかるということはこちらとしても認識しております。

ただ、就学援助は年度ごとに認定をする仕組みでございまして、審査結果を4月以降ということで認定審査結果を出させていただいております。3月は転入出の住民の移動も多くなる時期でありまして、ほかの自治体へ引っ越してしまった場合とかに市内の学校に通わないということもあり得るため、まず認定前に支給することは難しいと考えております。

全国的に見ますと、確かに前倒しを始めている自治体も出てきてはいるんですけれども、認定基準に該当しなくなった場合には返還等も求めているということでございまして、支給を受けた側にとっても自治体側にとっても、事務に混乱を生じるようなおそれがあります。こうしたことから、前倒しについては慎重にならざるを得ないと現段階のところでは判断しております。

それと、前倒しではないんですけれども、本市としましては、相談とか周知を丁寧に行っていて、本当に必要な方にきちんと届くような、そういったことで支援に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

◎委員（塚本秋雄君） 給食センター費についてお聞きいたします。

職員等管理費なんですけれども、4月1日当初の予算から、今回の補正を含めると約半分ぐらい三角になってきているんですけど、当初の職員の人数、人件費、構成と、現在、この12月、スタートはもう前にしていますけれども、これによって、現在の職員の構成、人件費、人件費よりも人数でいいですから、教えていただけますでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 給食センターの人員のお話でよろしかったでしょうか。

当初は事務職2人に調理員が8名でございましたが、給食センターの委託に伴いまして、調理員のほうなんですけど、それぞれ保育園のほうに人事異動をさせていただきまして、現時点では事務職2人でございます。

◎委員（塚本秋雄君） その1人がセンター長という解釈でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） はい、そのとおりでございます。

◎委員（塚本秋雄君） 県から見えている管理栄養士はどういう立場でしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 県のほうから栄養職員と栄養教諭の各1名の2名の方が来ていただいているんですけれども、籍は学校に籍がある方でして、県のほうの負担というふうになっておりますのでお願いをいたします。

◎委員（鈴木麻住君） 私は図書館費のことをちょっとお伺いしたいんですけど、図書館の防災設備設置等の工事で66万計上されています。これは、私が9月議会でいろいろ、図書館の設備の件でいろいろ不備があるんじゃないかという指摘を、今度、予算計上してもらったと思うんですけれども、必要なものが誘導灯の移設とか非常照明の設置等ということで、66万という金額の内訳というんですかね、どういう工事をやられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長（竹井鉄次君） 今回の工事の内訳でございますけれども、3階の、今、郷土資料室になっているところの非常用の照明を11カ所新設させていただきます。

続いて、通路誘導灯を適切な場所に移設をするというのが、3階については1カ所。

それから2階につきましては、会議室に設置されております通路誘導灯を

撤去ないし目隠しという形でもって適切な状態にするといった工事の内容となつてございます。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 2階の立て穴区画で、エレベーターの前にシャッターが必要だよという件と、あと3階のエレベーターをおりたところの鉄扉を常開にするんだったら、常閉用の装置が要りますよという指摘もさせていただいていました。それは今回の中に含まれていないということは、後でやられるのか、もうやらないよということなのか、その辺はどういう考え方か、お知らせください。

◎生涯学習課長（竹井鉄次君） エレベーターの立て穴区画の関係につきましては、大きな修繕等があるときに対応する必要があるというようなたしか条項があり、今のところすぐに対応するということは考えておりません。

それから、3階のエレベーターホールにつきましては、常閉にして案内板をつけさせていただくような、そちらのほうは消耗品のほうでもって対応させていただく形で、今回のこちらのほうには入れさせていただいております。

◎委員（鈴木麻住君） 2階のエレベーターについては、緊急性というか、すぐにやらないきゃいけないということではないような県の見解でありましたので、ほかの工事と絡めてやってもらうのは、それは結構だと思うので、ぜひ忘れないようにやっていただきたいということをお願いしておきます。

それから教育指導費で、いじめ問題で、専門委員の報酬が12万と協議委員の報酬が2万5,000円、これはそれぞれ6人分と5人分になるということなんですけど、それは補正で計上されているんですけども、実際問題、10人以下で構成するということになっているんですけど、6人、5人でずうっといかれるのか、この予算のとり方というのはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 予算に計上するのは報酬や謝礼が発生する委員さんの方でして、あと警察署の職員ですとか児童相談所の職員、法務局の職員には報酬・謝礼が発生いたしませんので、今回、計上しておりません。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、もうこれは今後ずうっと、例えば日額で報酬を払う場合は、もうこの6人が対象で払うという形になるということですね。

協議会の謝礼もそうですね。5人分だから、何かあったときには、払うのは、この対象は5人という考え方ですね。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 協議会で謝礼を支払う想定をしてい

ますのは、条例で上げています委員のうちの市内小・中学校の保護者の代表者が2名、それから主任児童委員さんで1名、人権擁護委員さんで1名、その他認めるということで、例えば医療関係の委員さんが入った場合には謝礼を支払うということ、5人を想定しております。

◎委員（鬼頭博和君） 先ほどの教育振興費で、梶谷委員が質問されたところなんですけれども、就学援助費の増額なんです、当初見込みよりも人数がふえたということ、当初見込みの人数とふえた人数がわかれば教えてください、お願いします。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 年度当初の予算では120人を見込んでおりました。現在の対象者が145人となっておりますが、年度途中の申請者の方もいらっしゃいますので、年度末には受給者が150人になると見込んで補正予算を計上させていただいております。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。ありがとうございます。

◎委員長（伊藤隆信君） 以上をもちまして、款9教育費についての質疑を終結します。

それでは、先ほどの木村委員さんの……。

◎総務部長（山田日出雄君） もう一つ、先ほどのパート職員賃金のところで少し、最低賃金のところですが、少し発言の修正をしたいと思いますので、2つ続けてお願いいたします。

◎子育て支援課長（富 邦也君） 先ほどの、保育士が持ち帰りで行事等の飾りをつくったりしていないかという御質問ですが、保育園の園では、子どもの安全を第一に、子どもの保育の質を低下させることなく運営しており、行事の準備、保育の計画の立案は保育時間内で行えるよう、フリー保育士、園長がフォローしていますので、心配されるような状況ではありません。

また、子どもが通常よりも少なくなる土曜日とか、そういった時間帯に事務をとるよう努力し、努めております。

そういった状況でありますので、よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 今の課長の説明だと、現状として、持ち帰り残業はないというようにきっぱりと言われていますけど、過去においてからそうですか、お答えください。

◎子育て支援課長（富 邦也君） 過去にはあったかもしれませんが、今、現状では持ち帰りをしないよう努めておりますので、保育時間内に行っている状況です。

◎委員（堀 巖君） 努めていると今言いましたけど、現状はゼロなんですね。努めているというのは、こちら側の。現場はあるかないか、ないんで

すね。

◎子育て支援課指導保育士（八木純子君） 現場で、事務とかはやはり持ち帰るものではないということですので、園できちんとやるというふうになっておりますので、どの保育士も時間内の、フリー保育士とか、それから先ほどもお話ししました園長とか、それから延長時間の先生がお見えになりますので、その先生たちに事務補償をしていただくという形で処理をしております。よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 事務でいうと、例えば月案・週案を立てたり、あるいはクラス便りをつくったりということがあるというふうに思いますよね。担任であれば、やっぱり担任の時間の保育というのが、やっぱり責任を持たなきゃいけないというところで、やっぱりそこを保障するというのは非常に現場で困難じゃないかなあというふうには思うんですね。

ですから、そういった点で、時間外勤務手当が減額補正になっているというのが少し理解できないなあというところなんですけど、必ず時間内で補償できているという、例えば行事なんかで子どもの衣装をつくったりだとか、いろいろ飾りつけをつくったりというのがありますよね。そういうのも含めてきちんと補償できているという確認ですけど、どうでしょうか。

◎子育て支援課指導保育士（八木純子君） 行事のそういう飾りつけとかというのは、やはり長時間の先生たちやフリーの先生たちが出勤してきて子どもたちに当たるまでの時間、少しの時間でもみんなの手分けをして準備をするという形をとっておりますし、あと事務でもなかなか時間内でやり切れない部分というのがありますので、そうすると個別記録というのがあるんですけども、そういう時期になると時間内ではやり切れないので、その辺ではちゃんと手当のほうはつけるようにしておりますし、あと会議は時間内でなかなかできないもんですから、時間内でやる時もありますけど、時間外になってしまうところでは超勤をつけております。よろしくお願ひします。

◎委員長（伊藤隆信君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 済みません。塚本委員の御質問で最低賃金の御質問をいただきまして、こちらのほうは830円から850円とさせていただいて、賃金単価の上昇により予算不足となったものについては今回の議会で増額補正をお願いしているということで、さくらの家の用務員の話を見せていただいたんですが、実際のところ、今回、増額補正はさせていただいておらず、予算内で対応をしていくということですので、発言の修正をよろしくお願ひをいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、歳出についての質疑を終わります。

続いて、歳入の質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、歳入の質疑を終結します。

続いて、第2表 継続費補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 継続費の補正についてであります。総額で2,500万弱減額となっておりますが、この要因は何か、お聞かせいただきたいと思っております。

◎秘書企画課統括主査（田中伸行君） こちらなんですけれども、北名古屋市のほうで施行しております今年度の上部工の入札結果によりまして、その差額が減額になっているものであります。

来年度の29年度は当初よりふえておりますが、今年度の予算を組んでいるものに関しては、桁もつくりましますし、かけにも行くというような予算が組んでありましたので、今年度は桁をつくるだけということになりましたので、工事費のほうを来年度に持ち越したという形になっておりますので、29年度が若干ふえているということでございます。以上です。

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、第2表 継続費補正についての質疑を終わります。

続いて、第3表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

◎委員（宮川 隆君） 今回、次回の桜まつりに向けて、曜日に合わせて今年度である3月31日からということで債務負担行為の補正がかかっているわけなんですけれども、昨今の地球の温暖化だとかも含めると、やはり桜がない時期に桜まつりを開くというのは、何かちょっととんちんかんな気がします。

ですから、今回のこういう考え方に関しては、私個人としては賛成する立場にいるんですけれども、今までの方針として、4月1日から10日間ということに固執されていたような答弁が今までもあったんですけれども、今後はそういう曜日であったり気候であったりというところで柔軟な対応をとられるおつもりなのか、お聞きしたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） まずもって今回の債務負担行為で上げさせていただきましたのは、今回、4月1日から10日までの間の中で土・日が2回含むといったところもあります。そういった中で、従来より、実行委員会の中でも、2回目の土・日ににぎわいをつくるような活動といったも

のを何かできないかなあといったような声もありまして、そういった部分で、今回はイベントに係る部分ですとか、それに伴った交通規制ですとか、そういった部分の増額をさせていただいております。

来年度の桜まつりは、どのように日程をしていくかといったところにつきましては、実際に、日程につきましても、従来より桜まつりの実行委員会の反省の中で、桜の開花状況に合わせながら早めたりだとか、そういったものはできないかといったような声も上がってきております。ただ、今までは、岩倉の桜まつりですけれども、例えば小牧市の小牧山のさくらまつりと違いまして、実際には住民が住んでいる生活道路の中で開催してきているといったようなところもあります。そういった中で、なかなか沿線の住民の方の理解を得るのは難しいといったところから、従来は10日の日程の中で、4月1日から10日といったような形で予定をさせていただいております。

ただ、実際には、来年度、桜まつりの実行委員会を委託しまして、商工会の中で来年度の桜まつりをどのようにしていこうかといったところで、実際には、今回、4月1日がちょうど土曜日に当たりますし、そういった中で地元への理解をいただきながら、3月31日の金曜日からの10日間といったような形でやってみてはどうかといったような考え方もあります。

ただ、いずれにしましても、沿線住民の理解を得てやっていくといったことが大切でありますので、市と実行委員会が一丸となり、住民に説明していくといったことが必要になろうかと思っております。

さきの議会の全員協議会の中でもお伝えさせていただいておりますが、まだ実行委員会の中で日程が決定したわけではございませんので、市だけではなく、実行委員会と力を合わせながら、今後、地元への協力依頼をしていけるかどうか、また日程変更も含めて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（宮川 隆君） 私が聞いたのは、今後もそういう柔軟な対応をとっていく考えはあるのかということですね。

今の答弁ですと、実行委員会はまだ決まっていないので決定事項ではないということであれば、実行委員会が金曜日云々ということは、地元住民の理解がとれないのでできませんということになったら4月1日からやるという、そういうことも含めてまだ決定していないという答弁でよろしいのでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） 済みません、説明不足で申しわけありませんが、来年度はたまたま土曜日が1日、再来年度は金曜日が1日になるものですから、実行委員会というか商工会と事務連絡、準備委員会の中では曜日

に、先ほどの季節に合わせてとかではなくて、曜日に合わせて変更してきたらどうかということで検討しております。

事前に、商工会と市との事務打ち合わせ会の中でも、曜日によって来年度は31日から始めよう。先週、準備委員会があったんですけども、準備委員会の中のその方向で進めていこうということで決めてありますので、何とか住民の理解を得て31日からということで、曜日で日にちを変更していけるように、再来年度以降も住民の方に理解を求めてそういった方向でやっていきたいと考えています。

◎委員（大野慎治君） 今、僕も2018年度は、来年は31日が金曜日ですが、2018年度は30日が金曜日になりまして、山車巡行日が変わるんですね。どこでやるんだというのがはっきりしないんです。31日に巡行するのか、それとも1週後にやるのか。それを山車保存会とも協議しながら進めていかないと、いつ巡行するんだと。4月第1週土曜日と決まっているんです、今までは。そうすると、前倒しの3月の末でやるのかやらないのかということも含めて検討をしていかなきゃいけないので、一概にもっと広い視野で、来年度は31日がたまたま金曜日だからできるとか、そういったことも含めて検討していただかないと困ると思うんですが、いかがでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君） そういったことで、山車保存会の方には桜まつり協賛ということで参加していただいて、団体長会議の中にも各山車保存会の会長さんにも参加していただいていますので、そういった中で理解を得ながら、再来年度以降もそういった方向で進めていけるように、山車保存会、また青年会議所ですとかほかの団体にもかかわっていただいていますので、あと岩倉塾さんですとか桜並木保存会、そういった方も団体長会議の中に入っていると思いますので、そういったところでお願いしていきたいと考えています。

◎委員（木村冬樹君） 今回の補正の限度額の引き上げについては、収入、駐車料金ですね、環境保全協力金の減があってということで説明を受けております。

それで、決算のときに、僕、言ったんですけど、駐車場の担当の消防団員が非常に苦勞してやっているということもきちんと実行委員会に反映していただきたいなあというふうに思っています。

それで、予算的などころに大きくかかわるわけではないですね、お弁当をもらって、もうあとはボランティアでやるわけですので。そういうことでは、この予算にかかわるところではないかもしれませんが、非常に3人の体制で、しかもとめてはいけないところまでとめてしまっただけで学校に怒られたりだ

とか、そういう苦勞をしながら消防団員がやっているということもちょっと理解していただいて、そういうことを、きちんと人的な保障をするように実行委員会に働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎商工農政課長（伊藤新治君）　そういう話は反省会の中でも消防のほうからも聞いておりますので、今年度の問題としましては車をとめる場所、これまではちょっと穴場というか、余りとめる車も少なかったものですから、駐車位置というのは余り限定して決めていなかったんですけども、あそこがただでいつもあいているよといううわさかもしれないですけども、だんだん利用者がふえて、今年度は特に多かったということですので、来年度はきちっととめる位置を決めて、そこまでとまったらもう満車で入れないようにするとか、その辺も実行委員会の中で検討して、なるべく消防団員の方に、学校も含めて迷惑をかけないように考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員長（伊藤隆信君）　これをもちまして、第3表　債務負担行為補正についての質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第104号「平成28年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君）　挙手全員でございます。

採決の結果、議案第104号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　異議なしと認めます。

〔発言する者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君）　じゃあ、5分間トイレ休憩して続行ということでお願いします。

（休　憩）

◎委員長（伊藤隆信君）　休憩を閉じ、再開いたします。

議案第105号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3

号)」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出で一般被保険者高額療養費が増額補正につきまして、本会議でも少しお聞きしました。それで、高額な医薬品の影響も多少あるのではないかということと、あとはがん治療だとか精神疾患の入院が多かったという、そういう理由だったというふうに思います。

それで、オプジーボについては年度途中で半額に薬価が下がるというようなこともあったわけですけど、しかしながら利用者数は30倍にふえているということで、もう少し医療費を引き上げている大きな原因となっている高額な薬価については、何らかの地方からの声を上げていくことも必要ではないかなあというふうに思うわけです。それは議会としてもやらなきゃいけないというふうに思いますし、当局としてはどのように考えているのか、市長会等でそんなような意見は出ているのかどうか、こういった点について少し状況をお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 高額な治療費については、今回の高額療養費の増額の要因の一つとなっております。

このオプジーボの対応につきましては、国のほうで引き下げについてこれまでも議論が重ねられており、来年2月にオプジーボについては薬価を50%引き下げということが決定しております。

また、ハーボニーという薬剤、そちらも高額なものでありましたが、そちらについては、一定、使用については落ちついてきたという状況になっております。

市長会等について、特に意見はないのですが、非常に医療保険制度を維持するためにこの医療費の増額というのは問題となっており、国として薬価の引き下げのあり方についても検討がなされていると、そのような状況となっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

オプジーボでいえば、1人年間約3,500万円かかるということですし、その利用が30倍にふえたということで、薬価を30分の1に下げろとは言いませんけど、半額の下げだけで本当にいいのかどうかというところをやっぱり考えなきゃいけないですし、あと乳がん治療薬のカドサイラだとか、C型肝炎のソバルディ、ハーボニー、今言った点ですね、それから高コレステロー

ル血症でのレバーサという、こういう高額な薬価の薬が販売されているわけで、こういったことについては、やっぱり一つ大きな問題として近隣の市町村なんかも含めて、個々の会計に与える影響が大きいですので、少し協議を進めていただきたいというふうに思いますけど、そういった点についてはいかがお考えでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） この薬価の改定については、市町村のほうで議論は難しいものではないかと考えております。

また、意見についても、今現在、もう国としては緊急課題ということで取り組んでおりますので、そういった状況をしっかり注視していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

問題意識を持って、意見交換の場などがあれば、ぜひ近隣の国保担当者と話をしたりということはしていただきたいなあというふうに思いますので、これを要望しておきます。

もう1点、ちょっとこの補正とは直接関係なくて申しわけありませんけど、今の子どもの医療費等、福祉医療に関するものについてやっているところについて、ペナルティーということで国保の国庫負担金が削減されるという問題がこの間あります。その進展があって、国の見直し案が出てきたわけですけど、これが非常に、多分自治体の要望だとか、我々議会も意見書を出していますけど、こういったものに照らして非常に不十分な内容となってきました。未就学児までという形にするのか、あるいは未就学児までで何らかの一部負担金や所得制限を設けている場合に限って国庫ペナルティーを少し外していくというような案になっているというところで、やっぱりこの時期にきちんと国に対して意見を上げていくということが必要ではないかなあというふうに思います。

中学生までの子ども医療費なんかを見ているところについては、もう6割を超えてきているわけですね、全国でね。そういうところと共闘して、やっぱり国保税制に影響するペナルティーについてはやめさせていくということが必要ではないかなあというふうに思いますけど、その点について、何か最近の動きだとか、どのようになっているのか、わかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 子ども医療の市単独事業の拡大に伴うペナルティーについては、これまでも愛知県市長会等々で要望をしてきたところ です。

今のところ国のほうからは、今、木村委員からもおっしゃったように、国

もカットについては見直す方向ということで示しておりまして、今後、また機会を捉えて、このカットのことについては要望はしてまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

非常に不十分な内容で厚生労働省が見直し案を考えているわけで、やっぱり自治体や議会としてももう一度意見書を上げていく等を考えなきゃいけないというふうに思いますけど、そういう時期に来ているんだということで認識を確認しておきたいと思います。

もう1点ですけど、歳入のところで繰越金等がありますけど、国保財政での留保財源というのが現在どうなっているのか、この点についてお聞かせください。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 平成28年の12月の補正後の留保財源としましては、約1億1,660万円になります。昨年度と比べますと、1,800万円ほど少なくなっている状況になります。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかはございませんね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので質疑終結し、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第105号「平成28年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第105号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第106号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はないようですので、直ちに質疑を終結いた

します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はございませんので、直ちに採決に入ります。

議案第106号「平成28年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第106号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第107号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はないようですので、直ちに議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はございませんので、直ちに採決に入ります。

議案第107号「平成28年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第107号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第108号「平成28年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 今回の人件費を含む補正予算では、異動に伴うところの補正なんです、上水道事業会計が余りにも減額補正が多いので見てみますと、2名の職員が減らされていますが、2名減の状況で上水道の事業は支障がないのかどうか、お聞かせください。

◎上下水道課長（松永久夫君） 上下水道課の人員の御質問でございますが、確かに現状では人員が減ったということで、10月以降の上水道グループでの時間外等が若干ふえておりますが、ただ建設部全体として病休等の欠員があった関係で、10月異動で賄い切れなかった部分で11月異動ということで、上水道グループにおった職員が異動で都市整備のほうにかかわった関係もございしますが、これはたまたま今年度の残りの期間を現状減った体制で今後やっていくわけですので、4月の段階で欠員分についてはまた補充いただけるような要望は当然人事担当のほうにもさせていただきますので、今おる職員が若干苦勞する部分はございますが、課として、全体の中でその辺は補充といえますか、対応が図れる部分については対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかはいいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもちまして、質疑を終結します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論がないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第108号「平成28年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員でございます。

採決の結果、議案第108号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 異議なしと認めます。そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。